

平成 20 年度における意見公募手続等の施行の状況について（ポイント）

平成 21 年 12 月

1 行政手続法に基づく意見公募手続(1) 実施件数

平成 20 年度における行政手続法に基づく意見公募手続等の実施件数は、931 件（19 年度：839 件）であり、その対象となり公布・決定等を行った命令等の数は、1,612。（19 年度：1,483）

(2) 意見提出期間

全体の 90.5%に当たる 843 件で 30 日以上の日数が確保されており、概ね行政手続法の原則に沿った意見提出の機会が確保されている。

（19 年度：意見提出期間が 30 日以上であるものは、全体の 93.1%に当たる 781 件）

(3) 提出意見数

提出意見の総数は、22,190。1 案件当たりの提出意見数は、約 24。（19 年度：提出意見総数は、36,500。1 案件当たり約 44）

(4) 意見考慮期間

意見提出期間終了から命令等の公布・決定等までの期間が 5 日以上の場合は、全体の 94.4%に当たる 875 件。

（19 年度：公布・決定等までの期間が 5 日以上の場合は、全体の 94.0%に当たる 787 件）

(5) 提出意見の反映状況

提出意見が反映された案件は、意見提出があった案件の 25.2%に当たる 122 件。（19 年度：28.8%）

(6) 結果公示までの期間

命令等の公布・決定等の翌日までに結果公示された案件は、全体の 68.8%に当たる 610 件。結果公示までの期間が 5 日未満の案件は、全体の 77.3%に当たる 686 件。

（19 年度：翌日までに結果公示された案件は、全体の 69.7%に当たる 537 件。結果公示までの期間が 5 日未満の案件は、全体の 79.7%に当たる 614 件）

2 任意の意見募集手続

(1) 実施件数

平成 20 年度における行政手続法に基づかない事項についての任意の意見募集手続の実施件数は、513 件。(19 年度 : 531 件)

(2) 意見募集期間

行政手続法の原則に準じて 30 日以上意見募集期間を設定しているものが、全体の 70.4%に当たる 361 件。

(19 年度 : 意見募集期間が 30 日以上であるものは、全体の 77.2%に当たる 410 件)

(3) 提出意見数

提出意見の総数は、17,632。1 案件当たりの提出意見数は、約 34。(19 年度 : 提出意見総数は、39,822。1 案件当たり約 75)

(4) 提出意見の反映状況

提出意見が反映された案件は、意見提出があった案件の 55.6%に当たる 144 件。(19 年度 : 49.3%)